（素案）

資料６

対応する教育委員会基本方針　3　※P．●参照

施策５　魅力ある学校づくりの推進

（１）成果指標

成果指標	現状値	目標値
休日における地域展開した部活動数	《令和7年度実績》 0	※令和8年度に実施する「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」の改定にあわせて目標値を設定します。

（２）施策のねらい

児童生徒の状況に応じた教育活動や、地域の特性を生かした取組を実施するとともに、教員の資質・能力の向上、また、働き方改革に取り組むことにより、魅力ある学校づくりを推進します。

（３）背景

学校を取り巻く課題が複雑化・多様化する中、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、全校導入されたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働活動の一体的推進の定着と充実を図る必要があります。

また、教員の処遇改善や働き方改革に関する国の制度改正を踏まえ、教員が質の高い教育活動に専念できる環境整備を進めることが不可欠です。さらに、国・東京都の方針に基づき、中学校部活動の地域連携・地域展開を推進し、地域社会と一体となった持続可能なスポーツ・文化活動の環境を構築していく必要があります。

（４）主要事業

１７　コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進　　【指導室】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部との一体的な取組を推進することにより、保護者や地域住民と学校が学校教育を取り巻く現状や課題、目標やビジョンの共有を図りながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を目指します。児童生徒の意見にも耳を傾けながら、地域人材の活用や学校・家庭・地域の連携と役割分担により、持続可能な仕組みを構築し、学校教育活動の充実、活性化を図ります。

主な取組	○研修会や巡回指導等を通じたコミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的な取組の支援
関連事業	６　基礎的・基本的な知識及び技能並びに学習満足度の向上と、学ぶ意欲の育成　【指導室】 ○地域学校協働本部による学習活動支援の充実 １１　体力向上への支援　【指導室】 ○地域人材の活用（部活動の外部指導員及び運動系の外部講師）

１８　特色ある教育活動の推進　　【指導室、学務課】

農業体験、環境美化活動など、市内の教育資源や各学校の地域特性を活用した体験活動等の取組を推進します。また、児童が中学校入学時に自らの個性に合った中学校を選択できる中学校学校選択制を通じて、それぞれの個性や可能性を更に伸ばします。

主な取組	○特色ある学校づくり推進交付金や市内の教育資源を活用した特色ある教育活動の充実
関連事業	３６　郷土の歴史・文化を生かした事業の展開　【郷土博物館】 ○学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等の実施 ３７　地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開　【郷土博物館】 ○博学連携事業の充実

１９　教職員の指導力・人権意識の向上　　【指導室】

経験年数、教科別・課題別の研修や、校内におけるＯＪＴ研修、教育経営研究室の専門研究員の巡回指導に加え、デジタルの活用や東京教師道場等の外部研修による教員の指導力、資質・能力の向上を図ります。

また、教員の人権意識のさらなる向上を図るため、いじめや体罰、不適切な指導・暴言等の根絶、経済的に困難な家庭やヤングケアラーの問題、外国にルーツを持つ子ども、ＬＧＢＴＱ等、多様性についての適切な理解に向けた研修等の充実を図ります。

主な取組	○次期学習指導要領を見据えた「授業改善推進プラン」に基づく取組の推進 ○「新たな教師の学びの姿」を支援する、学校、教育経営研究室、指導主事の連携による研修、指導の推進 ○教員の指導力・人権意識の向上、服務事故防止、体罰防止や不適切な指導・暴言等に関する研修の実施

２０　学校における働き方改革の推進　　【指導室、学務課、教育総務課】

「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保、教員の意識改革、学校を支える人員体制の確保、部活動の負担軽減、教員の健康を保持するための取組、校務ＤＸの推進等を通じて、学校教育の質の維持向上、魅力ある学校づくりにつなげていきます。

主な取組	○「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づく取組の推進 ○学校給食費に係る公会計の導入

２１　市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進　　【指導室】

「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき「地域の子どもたちは，学校を含めた地域で育てる」という視点で調布の地域資源を活用した持続可能な地域クラブの整備を推進します。部活動を学校教育活動から地域に移行し、生徒が生涯にわたって地域の中で主体的に様々なスポーツ・文化芸術活動を楽しむことができる調布モデルの構築を推進していきます。

主な取組	○「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づく取組の推進

施策６　安全・安心な学校づくりの推進

対応する教育委員会基本方針　３，４
※P．●、●参照

（１）成果指標

成果指標	現状値	目標値
調布市防災教育の日の参加者数	《令和7年度実績》 31,398人	31,500人

（２）施策のねらい

児童生徒の安全確保に関わる取組を実施し、安全・安心な学校づくりを推進します。

（３）背景

平成２４年の食物アレルギー死亡事故を教訓に、「調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル」に基づき事故防止と緊急時の的確な対応を徹底し続ける必要があります。また、不審者や交通事故、自然災害、熱中症事故に加え、ＳＮＳ等に起因する性被害等のリスクから子どもを守る対策が急務です。「こども性暴力防止法（日本版ＤＢＳ）」の導入を踏まえた安全な教育環境の整備とともに、文部科学省の推進する「生命（いのち）の安全教育」などの実践的な指導を強化する必要があります。

また、「医療的ケア児支援法」および調布市立小・中学校における医療的ケアガイドラインに基づき、看護師等の配置や環境整備を進め、すべての児童生徒が安全・安心に過ごせる学校づくりを推進していく必要があります。

（４）主要事業

２２　食物アレルギー対策の推進　【学務課、指導室】

食物アレルギーのある児童生徒に対し、医師の診断や給食施設の状況等により、対応可能な範囲で給食を提供します。また、給食室の改修工事にあわせアレルギー対応専用調理室を計画的に整備するとともに、各種研修・訓練を継続し、教職員の意識・知識・技能の向上に努めます。引き続き、事故を教訓に、再発防止のための食物アレルギー対策を推進します。

主な取組	○東京慈恵会医科大学西部医療センターとのアレルギー・アナフィラキシー対応ホットラインの運用、関係機関との連携による食物アレルギーに関する正しい知識及びエピペンやネフィーの投与・処置の習得 ○アレルギー対応専用調理室の設置等、計画的な施設整備の推進 ○調布市医師会、アレルギー専門医等との連携による管理指導表の分析・検討等
関連事業	２５　学校施設の更新　【教育総務課】 ○給食室改修工事に伴うアレルギー専用調理室の設置

２３　安全教育の推進　　【教育総務課、指導室】

調布市防災教育の日における、避難訓練や引き渡し訓練、避難所開設訓練等を通じて、児童生徒の自助・共助意識を養い、自助・共助のために必要な知識と行動を習得します。

セーフティ教室の実施や「学校危機管理マニュアル」の活用等を通して、安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような資質や能力を育成します。また、児童生徒が性暴力等の加害者、被害者、傍観者にならないよう、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に合わせた方法で身に付ける「生命（いのち）の安全教育」の取組を推進します。

主な取組	○「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」等による安全教育・指導の推進 ○「生命（いのち）の安全教育」の取組推進

２４　児童生徒の安全確保の推進　　【学務課、教育総務課、指導室】

通学路に設置した防犯カメラの適切な維持管理や通学路合同点検の実施、通学路標示板の更新、通学路マップの作成配布による啓発、児童通学見守り員の配置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、危機から逃れて助けを求めてきた子どもの緊急避難場所としている「こどもの家」の普及啓発を行うなど、保護者・地域と連携した安全対策を図ります。

また、「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に基づくシックハウス対策や、学校における感染症対策等の取組を継続するとともに、医療的ケア児が学校において安全に教育が受けられるよう、人的支援や教員への研修等、支援体制を整備します。

さらに、「朝の小１の壁」対策として令和７年度から開始した「みまモーニング（調布市立小学校児童への早朝見守り事業）」を継続することにより、児童の朝の居場所づくりを図ります。

主な取組	○校内用携帯電話等を活用した、緊急時における連絡手段・体制の継続 ○通学路に設置した防犯カメラの適切な維持・管理、通学路の合同点検の実施等 ○「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に基づく、シックハウス対策の実施 ○看護師等の人的支援と医療的ケアに必要な備品の整備を通じた、医療的ケア児への支援体制の充実 ○地域人材を活用した「みまモーニング（調布市立小学校児童への早朝見守り事業）」の実施 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実 ○一人一台端末を活用した心の健康観察の実施による、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期発見や早期支援 ○地域学校協働本部事業による地域人材を活用した校外学習等の引率補助や見守り、放課後の学習支援を通じた居場所づくりの実施等による魅力ある学校づくりの推進

対応する教育委員会基本方針 4 ※P．●参照

施策７　学校施設整備の推進

（１）成果指標

成果指標	現状値	目標値
耐用年数を基本に、屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合	《令和7年度実績》 屋上防水　100% 外壁　100% 受変電設備　100%	屋上防水　100%（102/102 棟） 外壁　100%（102/102 棟） 受変電設備　100%（28/28 棟）

（２）施策のねらい

だれもが安全・安心に利用できることに加え、児童生徒が良好な環境の中で学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備を推進します。

（３）背景

児童生徒が安全・安心かつ快適に学べるよう、「調布市学校施設整備方針」等に基づき、老朽化対策や長寿命化、空調・トイレ改修等の適切な維持保全を計画的に進める必要があります。また、中学校における「３５人学級」の段階的導入に伴い、ピークを迎える学級数に対応した適切な教室確保等の環境整備が急務となっています。

さらに、発災時における避難所機能の強化や、市の「ゼロカーボンシティ」推進に資する、高断熱化・省エネ等の環境に配慮した施設整備が求められています。

（４）主要事業

２５　学校施設の更新　【教育総務課、学務課】

構造体の耐久性調査の結果などを踏まえ、中・長期的な視点に立ち、調布市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、学校施設と他の公共施設との施設複合化を視野に入れた、校舎建替等の検討を進めます。

また、ユニバーサル・デザインの観点や、外壁・屋上等の高断熱化のほかＬＥＤ照明導入による省エネルギー化等、脱炭素化社会の実現に向けた持続可能な教育環境を目指した学校施設の整備の検討を進めます。

主な取組	○「調布市公共施設マネジメント計画」及び「調布市学校施設整備方針」に基づく取組の推進 ○若葉小学校、第四中学校、図書館若葉分館の一体型施設整備の推進 ○学校施設の建替や大規模な改修工事における高断熱化や省エネルギー化等の実施 ○「小・中学校プールに係る基本的な考え方（仮称）」に基づく取組 ○給食室改修工事に伴うアレルギー専用調理室の設置
関連事業	２２　食物アレルギー対策の推進　【学務課、指導室】 ○アレルギー対応専用調理室の設置

２６　不足教室への対応　　【教育総務課】

中学校における３５人学級編制標準の引き下げや児童生徒数の増加に対応するため、学校施設の整備・改善に取り組みます。

主な取組	○普通教室を整備する改修工事や校舎増築等の不足教室対策の実施 ○「調布市の次代を担う児童生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱」に基づく教室確保困難通学区域の指定（市長部局との連携）

２７　安全・安心で快適な教育環境の整備　　【教育総務課】

計画的な維持保全により、安全・安心で快適な施設環境を保持しながら、学校施設の整備を推進します。

緊急に修繕が必要となった場合には、速やかに応急処置を行うとともに、原因等の調査を踏まえ的確な改修に努めるほか、夏季の暑さ対策・熱中症対策に計画的に取り組むとともに、トイレの部分改修を引き続き推進し、学校施設の適切な維持管理及び環境改善に努めます。

また、避難所として重要性が高まっている学校施設について、だれもが安全・安心に利用することができるよう整備を行い、引き続き避難所機能の充実を図ります。

主な取組	○計画的な維持保全改修及び修繕の実施 ○校舎・体育館の空調設備、トイレ等の学校施設の適切な維持管理 ○窓ガラスへの遮熱フィルム等の設置やプールの日除けなどの夏季の暑さ・熱中症対策等 ○校舎内のバリアフリー対応の充実等、避難所機能の充実 ○小中学校プールの今後のあり方検討に基づく対応

写真

写真

対応する教育委員会基本方針 5 ※P．●参照

施策８　青少年の育成

（１）成果指標

成果指標	現状値	目標値
リーダー養成講習会(ジュニアリーダー講習会、シニアリーダー講習会、レクリエーション講習会)の参加者数及びジュニアサブリーダー講習会の修了証授与者数	《令和7年度実績》 361 人	365 人

（２）施策のねらい

地域や家庭、関係機関が連携を図り、子どもが自立・活躍できる環境づくりに取り組むとともに、青少年同士の交流や海外体験等を通じて社会性を身につけることで、青少年の健全な育成を推進します。

（３）背景

子どもを取り巻く環境の変化や家庭・地域の教育力の低下が指摘される中、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える取組を進めることが求められています。

次代を担う青少年が、変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、調布市が約６０年にわたり実施してきたリーダー講習会等の実績を活かし、健全育成の場の提供や地域社会を担う人材の育成を、学校・家庭・地域・行政の連携のもと推進していく必要があります。

また、青少年が地域課題の解決や国際交流、多様な体験活動に主体的に関わることは、社会の課題を自分事として捉え、他者と協働しながらより良い社会を創り出す資質・能力を育む上で重要です。そのため、地域社会の一員として主体的に参画できる活動機会の充実が求められています。

（４）主要事業

２８　家庭教育への支援　　【社会教育課、公民館】

家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市立小・中学校ＰＴＡが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言、情報提供や助成等の支援を行います。

また、各公民館における子育て支援のための家庭教育事業の実施に加え、市民ニーズに応じた家庭教育への支援を検討し、地域や家庭での教育力の向上を図ります。

主な取組	○家庭教育セミナーに対する助成等の実施 ○公民館家庭教育事業の実施 ○市民ニーズに応じた家庭教育への支援策の検討

２９　地域で活躍できる人材の育成　　【社会教育課】

青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の育成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。

主な取組	○ジュニアリーダー講習会（中学生対象）・シニアリーダー講習会（高校生学齢対象）・レクリエーション講習会（高校生学齢以上対象）の実施 ○ジュニアサブリーダー講習会（小学生対象）の支援

３０　青少年交流・体験事業の推進　　【社会教育課、公民館】

青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る場を提供します。

また、国際社会で主体的に行動できるグローバル人材の育成を目指し、外国の文化や生活等の直接体験ができる中学生海外体験学習事業を推進します。

さらに、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ります。

主な取組	○中学生海外体験学習事業の実施・成果発表 ○調布っ子“夢”発表会の実施と、子どもたちが発表の成果を感じられるような取組の継続 ○八ケ岳少年自然の家、青少年交流館の維持管理・運営 ○二十歳のつどいの実施 ○公民館青少年教育事業の実施

写真

写真

施策９　生涯学習社会への対応

対応する教育委員会基本方針　5　※P．●参照

（１）成果指標

成果指標	現状値	目標値
社会教育施設（図書館）の満足度 ※調布市民意識調査	《令和7年度実績》 83.5%	87.0%
公民館の入館者数・事業参加者数	《令和7年度実績》 58,122人	64,000人

（２）施策のねらい

学習の機会、活動の場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、誰もが学び、参加し、活躍できるインクルーシブ社会の実現と、「学びが広がり　人がつながり　みんなの願いでつくるまち」の実現に向け、生涯学習・社会教育の振興を図ります。

（３）背景

人生１００年時代やＳｏｃｉｅｔｙ５．０の進展、デジタル技術の急速な発展に伴い、市民の生活様式や学習ニーズは多様化・高度化しています。また、誰もが生涯にわたり学び続けることができる環境づくりや、学び直しへの支援が求められる中、多様な学習機会を提供するためには、対面による学びとデジタルを活用した学びの組み合わせが重要となっています。

公民館や図書館等の社会教育施設は、学習機会を提供する場としてだけでなく、市民同士の交流を促進し、地域課題の解決や地域コミュニティの形成につながる活動を支える拠点としての役割が期待されています。また、多様な市民一人ひとりが生きがいや豊かさを実感できる地域社会の実現に向け、学びの成果を地域活動やまちづくりに生かすことができる環境づくりが求められています。

（４）主要事業

３１　市民、社会教育関係団体等の活動への支援　　【社会教育課、公民館】

社会教育課では、社会教育関係登録団体や学習グループの活動に対する支援を行うとともに、学校施設を開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興・普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図ります。

公民館では、良好な学習環境を構築しながら、市民の自主的な学習活動や公民館登録団体の活動支援、組織化に向けた支援を継続することにより、共同学習・相互学習の活性化を図ります。学習の成果等を市民に還元することで、社会教育の振興につなげます。

主な取組	○社会教育関係登録団体や学習グループ、公民館登録団体の活動支援、活動成果の発表、市民に還元する機会の提供 ○社会的に制約のある方の学習参加の支援 ○公民館利用団体連絡会の活動支援 ○学校施設の開放による、スポーツ・文化等、生涯学習の場の提供

３２　障害のある方の社会体験活動への支援　　【社会教育課】

障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで、集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。また、市民ボランティアの協力を得ることで、障害のある方への理解を深め、共生社会に関する意識啓発の機会を設けます。

主な取組	○「遊ｉｎｇ」、「杉の木青年教室」、「のびのびサークル」など、障害のある方を対象とした様々な社会体験活動の実施

３３　暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進　　【公民館】

公民館において、地域の学習拠点として学習する機会や交流の場を提供するほか、市内の歴史・文化資源を活用した学習活動などを通じて、地域の魅力や課題を再認識できる事業の展開を図ります。

また、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施や市内近隣学校との連携等による地域資源の活用により、市民相互の学び合いの活性化、地域の交流促進を図ります。

主な取組	○公民館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 ○子育て支援のための家庭教育、高齢者の健康づくりや生きがい、国際社会や共生社会への理解等、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施 ○学習成果の発表と市内近隣学校を含む地域との交流の場となる地域文化祭の開催 ○市内近隣学校との連携等、地域資源の活用による事業の充実 ○公民館施設の適切な維持管理 ○施設予約システムによる、利用者の利便性の向上と新たな利用者層への取組

３４　市民の読書・調査活動への支援　　【図書館】

図書館がより効果的な学習活動の拠点として機能するよう、多様な媒体の資料や情報、課題解決につながる資料、映画・地域資料の選定、収集、整理、提供、保存を行います。また、だれもが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配などのサービスの充実に加え、市民ニーズに応じた図書館サービスの検討に取組みます。

「調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内学校との連携や、乳幼児、配慮が必要な子どもへのサービスの充実など、発達段階に応じた子どもの読書活動の取組を推進します。

主な取組	○図書館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 ○レファレンスサービス、図書館利用に障害のある人々へのサービス（音訳、点訳、宅配サービス等）の充実 ○市内学校との連携等、地域資源の活用による事業の充実 ○市民ニーズに応じた図書館サービスの検討 ○「調布市子ども読書活動推進計画」に基づく取組推進 ○中高校生世代を対象としたＹＡ（ヤングアダルト）サービスの充実 ○図書館施設の適正な維持管理及び施設整備への取組 ○学習及び多様な文化活動に資するための資料の迅速な提供と適切な保存

施策１０　地域ゆかりの文化の保存と継承

対応する教育委員会基本方針　5　※P．●参照

（１）成果指標

成果指標	現状値	目標値
歴史･文化財の保存や継承の満足度 ※調布市民意識調査	《令和7年度実績》 85.7%	86.0%
実篤記念館の入館者数･事業参加者数 （実篤公園利用者を含む）	《令和7年度実績》 38,437人	39,000人

（２）施策のねらい

地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

（３）背景

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。また、文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものです。

市教育委員会は、文化財が地域の中で愛され、市民をはじめ多くの人が関わりを持ちながら次世代へと継承されるよう文化財の保存と活用の取組を推進していく必要があります。また、郷土博物館、実篤記念館、図書館は、地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産に関わる資料と関連する情報や知見を収集、蓄積、活用し、市民の郷土に対する愛着と誇りを育みながら、発展的に次世代に継承する必要があります。

（４）主要事業

３５　文化財の保存及び活用　【郷土博物館】

調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用に努めます。また、引き続き、東京文化財ウィークに参画し、市内文化財に触れる機会の充実を図ります。国指定史跡である下布田遺跡及び深大寺城跡、市指定史跡である近藤勇生家跡、国登録有形文化財である旧武者小路実篤邸や真木家住宅など、調布市を特徴づける貴重な文化財については、これらを活用した市民の主体的な学びや活動が、より一層発展するよう取組を進めます。国史跡下布田遺跡整備事業では、令和９年度末頃の開園を目指し、ハード面の取組を推進するほか、史跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」、配架図書や体験学習プログラムの充実、史跡を活用した学校連携事業や縄文まつりの開催に向けた準備を進めます。

主な取組	○文化財の保存・活用 ○文化財の所有者への支援 ○郷土芸能の保存・継承 ○国史跡下布田遺跡の整備・活用 ○ボランティアの育成と地域の活力向上の取組 ○市内埋蔵文化財発掘調査

３６　郷土の歴史・文化を生かした事業の展開　　【郷土博物館】

郷土博物館では、郷土の歴史・文化に触れることで知的好奇心が満たされ、身近な地域を再認識するきっかけとなり、郷土に愛着と誇りを感じることへとつながっていくよう、資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を進めます。調布市を特徴づける歴史・文化については、資料や関連情報の調査・研究により知見を深め、その成果を展示や普及事業等で活用します。また、博物館法に基づき、博物館事業が、「多様な主体との連携・協力」、「文化観光」の視点からも実践され、地域の活力の向上に寄与できるよう努めるとともに、博物館収蔵資料データの整備・公開を進めます。

主な取組	○郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進 ○博物館収蔵資料台帳の整備とデジタルアーカイブ化の推進 ○郷土の歴史・文化の調査研究と成果の展示や普及事業への活用 ○学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等の実施 ○継承の意識の共有に向けた取組 ○郷土博物館の機能・役割、施設に関する課題・方向性の整理 ○深大寺水車館管理運営

３７　地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開【郷土博物館、図書館】

武者小路実篤記念館では、実篤研究の情報収集発信基地として、実篤を核として記念館が有する文学･美術･歴史に関する豊富な文化資源を活用した多様な事業を展開するとともに、広く事業や収蔵品情報を提供する情報提供システムの機能の充実を図ります。

図書館では、名誉市民である水木しげる氏の作品など、地域ゆかりの資料を収集・保存し、市民に提供していきます。また、市内の映画・映像関連企業と連携・協働するなど「映画のまち調布」の特色を生かした事業展開にも取り組んでいきます。

主な取組	○武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 ○博学連携事業の充実 ○実篤関連の作品・資料の収集、整理・保存、修復、活用と情報発信 ○武者小路実篤記念館の情報提供システム更新 ○実篤記念館の機能向上を図る改修 ○実篤公園・旧実篤邸の保存・活用と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討 ○地域ゆかりの文化人の文化・芸術活動等の展示・普及事業の推進、資料の収集、保存、提供 ○「映画のまち調布」の特色を生かした事業の展開

写真

写真